

令和5年度 第4回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年10月6日（金）午後1時～午後3時
- 2 場 所 ふしみや貸し会議室
- 3 出席者 **【委員】**
藤島廣二委員 岩崎邦彦委員 宮原晃樹委員 上川雄司委員
川村芳利委員 森下登志美委員 増田新委員 伊藤早紀委員

【事務局】
稲葉光経済局長 金丸貴之経済局次長 長島正卓市場長
水野智之市場長補佐 谷津寿夫業務係長 大谷則隆施設係長
- 4 傍聴者 5人
- 5 報 道 4社
- 6 議事内容 (1) 開会
(2) 経済局長あいさつ
(3) 報告事項
(4) 審議事項
(1) 中央卸売市場「将来構想（骨子案）」について
① 骨子案に係る個別のテーマについて
ア 取扱数量シミュレーションの考え方
イ 施策の柱に基づく「施策の方向性」
(2) 将来構想検討委員会「提言書」について
(5) 市への提言
(6) 閉会
- 7 配布資料 (1) 次第及び添付資料
① 次第
② 出席者名簿
③ 座席表
(2) 審議関連資料
【資料1】 将来構想（骨子案）
【資料1-1】 対応事項一覧
【資料1-2】 修正等意見回答票

【資料2】 取扱数量のシミュレーションについて

【資料3】 提言書（案）

(1) 開会

【事務局：水野市場長補佐兼総務係長】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今から第6回令和5年度第4回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会を開催いたします。

会議に先立ち、4点お知らせいたします。

1点目は、本日、百瀬委員中村委員の2名が所用により欠席のご連絡をいただいておりますが、全10名の内、8名様のご出席をいただいておりますので、規則第7条第2項の規定により、本日の検討委員会が成立していることをご報告いたします。

2点目は、本市では、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、当検討委員会を含む附属機関の会議は、原則公開となっております。

本日の審議事項は、非公開とすべき事項を含んでおりませんので、公開としたいと存じます。

なお、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度、皆様にお諮りいたします。

3点目は、2点目の「会議の公開」に基づき、会議録を作成いたします。

会議録の署名人につきましては、都度、事務局から委員お二人を指名いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

4点目につきましては、お手元の資料、最後の部分にリーフレットを置かせていただいておりますけれども、この10月22日曜日、当市場の一大イベントでございます、市場まつりを開催いたします。コロナ禍以後4年ぶりの開催となりますので、ぜひ皆様、足をお運びくださればと存じます。

続きまして、経済局長の稲葉より挨拶申し上げます。

(2) 経済局長あいさつ

【事務局：稲葉経済局長】

本日もお集まりいただきまして誠にありがとうございます。第6回ということで今回が最終回でございます。今回につきましては前回ご指摘いただきましたシミュレーションの部分も含めて、お答えをお返すということ、その上で提言書という形でまとめをいただくという予定になっております。どうぞよろしくお願いいたします。私ですがこの後、経済局の様々な懸案事項についての来年度予算についてヒアリングがありまして、中座をさせていただきます。この市場の今後の予算についても、この審議でまとめいただいた提言などを踏まえた上でどういう計画にしていこうかというところを、今後予算化していくということでございます。いずれにしましても、昨年度から今回までですね、2年度にわたりまして、これまでの審議のご協力のお礼と、最終回今回のまとめのお願いを申し上げます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 審議

【事務局：水野市場長補佐兼総務係長】

それでは、次第に従いまして審議事項に移ります。

次第3の報告事項に移ります。

報告事項につきましては、前回の検討委員会において藤島委員長の提案によりまして、この場では出尽くさない意見を収集したところでございます。ご回答くださった委員様におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

資料1-1、1-2をご参照ください。1-1につきましては、いただいたご意見の要約とその対応方針について四つの区分にて整理しております。四つにつきましては、示します通り、No1につきましては今回の配布資料において修正済みです。No2以降につきましては、今後の検討の中で反映をしていくという趣旨でございます。1-2につきましては、各委員様の意見それぞれの個票となっております。先ほども申し上げました通り、いただいたご意見を、直ちに反映できる場所は今回の資料に反映してございます。また、直ちに反映できないものにつきましては、今後、場内事業者との協議や、庁内の合意形成を果たしていく中で検討を深めてまいりたいと考えております。

【藤島委員長】

1から4まで分けていただいているということで、簡単に説明してもらえますか。どうして1～4に分けられているのか。例えば2番にこういったものを入れている理由はどうしてなのかという点について言っていただけるとありがたい。それに特にこの2番のところでは例えば市場の公共性について、将来構想の策定時に意見を反映するということですが、どのような形で反映されるのかある程度わかっていた方がよいかなと思いますので、そのあたりについてお願いします。

【水野市場長補佐兼総務係長】

承知しました。1番については記載の通りです。

2番につきましては、この骨子案につきましては、いわゆる議論するために、わかりやすくプレゼン資料にしている体裁となりますが今後文章化をいたします。従いましてこの骨子案を皆様にご覧いただいている資料というものであり、言葉足らずの部分が多々あるかと存じます。けれども、これを踏まえて文章化を行っていくというところで2番につきましてはできる限りのご意見を反映していくという記載でございます。

続いて3番と4番、につきましては、次年度以降の検討で深めていくという形にしております。この将来構想につきましては、再整備ありきではない、市場の今後のあり方というものを整理するものがございます。したがって、ソフト面ハード面の両面から考えていくというところでございます。そのため今後再整備を行うと、意思決定した暁には、例えば再整備基本計画などを定めていく形になると存じますが、そうした段階において、検討を深めていくということで、今現時点では、その検討を深めることができないという趣旨でございます。以上です。

【藤島委員長】

ありがとうございます。特に2番のところについて、将来構想を作られるときに記述されるということですが、ここにいる委員はその将来構想の記述について、後で確認できるということになりますか。

【水野市場長補佐兼総務係長】

将来構想を策定した暁には、皆様に配布したいと存じます。

【藤島委員長】

出来上がったものを配布されるのではなく、その前に自分の考えはこうだったのに違った理解で反映されているということになっても困る。本来ならば将来構想についてはこういった形にまとめますというのを踏って、次に進むというのが一般的だと思う。ですが、そうでないようですから、一応市場の公共性について、こういう形でまとめるつもりですよということをお知らせしていただくと、その方向でまとめてください。その後出来上がったのをもらえばいいですよ、ということになるかと思う。その辺のところについて話をしておいていただくとありがたいということです。

【水野市場長補佐兼総務係長】

そのために修正等の意見を皆様からいただいた次第でございます。その後のご意見についてどこまで反映できるかは現時点では定かでないですが、委員長がおっしゃっているのは、具体的にはどのようなお話でしょうか。

【藤島委員長】

例えば市場の公共性についてというところで、どういうふうにまとめられるのかと、公共性はこういうふうに考えられるという話を簡単にいいですからしておいていただくと、それでよいですよとなると思う。今回意見を出されている方出されていない方といらっしゃるんですけども、御意見を出された方の場合も自分の考えている公共性と開設が考える公共性が同じかどうか分からないところもあるだろうと思う。その辺で開設者としては公共性をこういうふうにまとめていくつもりといたるところを説明いただきたい。あるいは私の方がその公共性をまとめるということであるならば、私の方でまとめてもいいですけども、そうではなくて、この将来構想については開設者の方でまとめるわけですよ。ということになると、やはり開設者の方でこういうふうに考えているというのをある程度出しておいてもらった方がよいのではということです。

【長島市場長】

ご意見ありがとうございます。

例えばその今委員長がおっしゃっていた公共性につきましてはこれまでお手元でございます資料 1 の中で公共性についての記述をさせていただいております。それに対して皆様からいただきましたご意見、これを参考にさせていただいた上で、必要に応じて記述の補足をしていくということをご説明させていただいた次第です。今後将来構想につきまして、これから本市の方でまとめていくところがございますので、ご意見を賜るという機会がこういったあの大きな委員会という場では今後ないかと存じます。頂戴しました意見を、十分に検討しながら記述をさせていただくという言い方になります。ですので、今回各委員の皆様から頂戴しました意見を参考に、必要な部分については、取り入れた上で、公共性について語っていくという予定でございます。

【藤島委員長】

そうしましたら最終的に出来上がる前に一度委員の方々には見てもらうというような感じでよいですか。それともそこまではいかないですか。

【長島市場長】

実際ご意見をどのようにというところではございますけれども、最終的に取りまとめる段階で各委員の皆様に一応ご参考という形でご提示させていただければと思いますがよろしいでしょうか。

【藤島委員長】

分かりました。いずれにしても各委員には責任がありますから、一応どういう形でまとめるかというのを知っておいた方がいいと思います。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。それでは、この将来構想を文章化していく上で委員の皆様にご参考までにお送りさせていただきたいと存じます。

続きまして次第4の審議事項に移りたいと存じます。

審議事項につきましては大別して二つの項目としております。

一つ目が骨子案に係る個別のテーマ、二つ目は、最終回となる本日の市への提言に関するものとなります。審議事項の（1）に入ります。

資料2にて説明。

取扱数量シミュレーションについて委員の皆様からご意見等をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

【藤島委員長】

確認ですが、4・5ページのこの数量の変化については使用予定ではないということではよろしいですか。

【水野市場長補佐兼総務係長】

使用予定となります。あくまでも卸分の取扱数量ということで、シミュレーションしたものとなります。

【藤島委員長】

そうすると、7・9ページ、そちらとの関係はどのようにされるのか。4・5ページと7・9ページでは、取扱量が違うわけですね。数量が違うということは施設規模も違ってくるということです。どちらを使うかで全然違ってくる。どちらを使うかは非常に重要な問題だと思う。

【水野市場長補佐兼総務係長】

委員長のご意見につきましては、施設規模を考える上でという理解でよろしいでしょうか。

【藤島委員長】

そうです。施設規模を考える上で重要ですし、供給量がどうなるかという観点からも重要。4・5ページ使うのと7・9を使うのでは実際計算している数量そのものが違うわけですから規模も違ってくる。

【水野市場長補佐兼総務係長】

旧卸売市場法で施設の算出基準というのが以前示されておりましたが、そちらでは卸分の取扱数量から卸売場の面積を算出しておりますので基本的には卸の取扱数量が基準となってくると思います。もちろん現在の食料品需要の変化というものをみたときに、加工所であるとか、買い荷保管所の面積の増加であるとか、そうしたものの判断基準にもなるかと思っておりますので、どちらが良いということではなく両睨みで考えていきたいと考えております。

【藤島委員長】

実際の取扱量が7・9ページのとおりだとするならば、本来卸売市場の卸売業者の取扱量が7・9ページのようになるべきですよ。というのは、骨子案の5ページのところに出ているように集荷をするのは卸売業者。仲卸業者は集荷をする役割を本来は持っていないわけですよ。ということは、この7・9ページが、本来卸業者の取扱量にならなければいけない。そうするとこの数量で考えるのが妥当だろうと思うが、その辺はどうですか。

【長島市場長】

ご意見ありがとうございます。

委員長おっしゃる通り市場全体の取扱量としては、7・9ページになろうかと思っております。今後施設規模をとすることを考えるときに、まさに委員長がおっしゃっていただいた通り、卸売場と仲卸売場、それぞれ機能違ってくると考えております。再整備ということを考えてときに、面積も含めた卸売場のあり方、卸売場仲卸売場の配分といったところを考える上では両方の数字を使っていかなければならないのかなと考えております。どちらかの数字で全てを算出するというではありませんので委員長からご指摘いただいた通り、それぞれの取扱高を見ながら、最適なものを考えていかなければならないと考えております。両方の数字を使って考慮していくべきだというふうに考えております。

【藤島委員長】

市民のことを考える場合にはやはり卸売市場であるならば現在の仲卸業者が販売しているものも卸売業者が扱うような方向で考えていく方が妥当だろうと思う。卸業者と仲卸業者の直荷引きについては、輸送単位が違ってきますから、コストが違ってくる。実際問題として、静岡市は、浜松市と比べて静岡市の価格が高くなる傾向が強いと思っている。そういうことを考えていくと、やはりこの7・9ページあたりのところを基本としてやっていく方が妥当かなという感じを受けているが、その辺はいかがですか。

【長島市場長】

目指すべき取扱高という表現が正しいのかどうかわかりませんが、今全体として市場で流れていると推測される量を考えながらやっていくべきだと思いますが、先ほど申し上げた通り、卸売場と仲卸

売り場それぞれ機能が違うと思いますのでそのあたりは最終的に全て卸が取り扱うのが好ましいかどうかも含めて今後、市場内事業者も含めて検討を深めてまいらるべきことなのかなというふうに考えております。

【藤島委員長】

それではいずれにしても2本立てでいって4・5ページでは卸の取扱量ということで今後も計算していくということか。今後も卸は7・9ページのような取扱量になるということはもう考えないということか。

【長島市場長】

7・9ページのような取扱高に卸がならないということを考えないということではございません。今申し上げたものはあくまでも、再整備等を睨んだときに施設規模を考える上では、両方の取扱高というのは重要になってくる。そのため両方の数字は使っていくということです。委員長おっしゃるように卸の取扱高がもっと伸びるべきだというご意見もございますので、それらの意見も考慮するという事で両方の数値を使用するというふうに申し上げた次第でございます。

【藤島委員長】

施設として卸売場などを考える場合は、4・5ページで考えていって、全体を考えるとときには、7・9ページで考えるということですね。

【長島市場長】

はい。現在の取扱高からしますと、当然このような比率になるかと思えますけれども、将来あるべき姿を今後市場内事業者と検討していく中では、委員長がおっしゃったような7・9ページが、最終的に卸が全て取り扱うということも検討していくべき事項かとは思います。

【森下委員】

人口の出典はどこですか。

【水野市場長補佐兼総務係長】

人口の出典については3ページ中段に記載してありますとおり、社人研です。

【上川委員】

静岡市内における市場の占有率っていうのはどれくらいあるというのは、明確に出された方がいいと思う。市場の役割が施設の老朽化によって落ちてくるということも言えるでしょうし、市場外流通というような形で、その役割が変わってきているということも言えますから、今の市場が静岡市の水産とか、青果に占める割合がどの程度なものなのかということを知りやすい形で示していただいた方が、今後より、市場の重要性等についてわかりやすい指標の一つだとは思いますが、いかがでしょうか。

【長島市場長】

ご意見ありがとうございます。どのぐらい市民の方に市場が役に立っているかという指標という点では占有率というものは、おっしゃる通りだと思います。数字につきましてはどのような数字で算出するかということも含めまして、今後求めていくようにしたいと思います。

【水野市場長補佐兼総務係長】

それでは関連もございますので、次へ進めたいと存じます。

①イの施策の柱に基づく施策の方向性について、でございます。前回の検討委員会で、藤島委員長から資料2の取扱数量シミュレーションの考え方を踏まえ、資料1の骨子案、46ページ以降に記述している施策の方向性について言及がありましたため、改めて委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。この後今一度施策の方向性について説明いたします。

資料1骨子案の43ページは、目指す将来像の考え方を記述しておりまして、これの実現に向けた基本方針として、44ページに三つの基本方針を掲げてございます。また、これらの基本方針に紐づく、施策の柱としまして、45ページに八つの施策の柱を掲げてございます。この八つの施策の柱に対しまして、旧卸売市場法に基づき、平成30年度に策定した経営展望に搭載する事業の他、時代の情勢や再整備を内念頭に置いた拡充審議の項目を、施策の方向性として、46ページ以降に、それぞれ施策の方向性として、そのそれぞれの柱ごとに記載をしてございます。この施策の方向性につきましては今後、場内事業者等との関係者も交えて議論を深めていくものも多いため、漠然と感じる部分もあろうかと存じますが、委員の皆様からのご意見、アイデア等をお願いしたいと存じます。

こちらについてはざっくりばらんなご意見を賜ればと存じますので、よろしければ順番にご意見賜れますでしょうか。

【宮原委員】

私が意見を言っている中で、この市場が何のために作るかというか何のためにあるかというところで、その柱となるものが静岡市民のためということが大前提ではないかと思えます。

静岡市民のためにとということでの考えに基づいていろいろやっていくということが大事だなと思えます。ここに書いてあるいろんな施策の方向性については、多分色々網羅されているのではないかと思います。要は、今後公共性とか公金を入れるということが出てくる中で、市民が本当にこの市場について必要性を理解して、実際自分が使うわけではないですが、中買いの人たちとかに上手く使ってもらって、市民に返ってくるということになると思えますので、そのところが、市民からの応援が必要になると思えます。そういう意味では、多分1～6はある意味当たり前のことだと思いますので、着々とやっていただければいいですが、この7・8の社会潮流の対応とか新しい施設機能の付加というふうなものを、今後しっかり検討していただいて、市民にも恩恵があるというようなものが分かるような計画にしてもらえばいいかなと思えます。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございます。市民理解という部分と、市民への享受と言ったところについて、しっかりと検討してまいりたいと思えます。

【森下委員】

とてもよくまとまっているので私はいいいと思います。私もこういう、公設民営に近い事業やったことがあります。その中で責任分界点の話を最初にはっきりしようとすると、民間としては、ここまでは責任取りますという話の中で、いわゆるこの需要予測というのをシミュレーションしていく必要があると思います。42 ページに、責任分界点もとてもよくまとめられているのでいいと思いますけど、需要予測に対して上回った場合はいいと思いますが下回った場合に、どういうリスクがあるかを明確にして、どちらが負担するといった取り決めみたいなことがあったりするととってもいいかなと思います。

また公共性という意味では、ここでお話したかもしれないですが、今静岡県の商品を、海外の卸売市場にインポーターさんを通じて自社のブランドつけて売っています。そういう意味でも市場の公共性は高いというか、この会議では出す方を主に考えていると思いますが、入れる方をどうやって考えるかというのも一つあるかなと思います。

【伊藤委員】

私もこちらよくまとめられていると思います。

ちょっとした提案みたいな感じになるのですが、2番の集荷力販売力の強化のところ、他のページもこの販売力の強化というところが課題として挙げられていたのを見たのですが、一番下にあるように、人材とか後継者の育成っていう部分は私もこれから必要になってくると思います。やはり販売力を持続的に高めるために、若い人が入社してくることは重要だと考えています。ただ卸売市場は中がなかなか見えにくいところなんですよね。私もこの検討委員会のメンバーに入る前、中央卸売市場にはいろんな仕事があるんですけど、どういう仕事があるのかとかその部分が見えていなかったり、わからなかったり、知らなかったですし、同じようにわからない人たちも多いと思います。今回このリーフレットで市場まつりのリーフレットをいただいたのですが、こういう市場まつりとか市民の方に市場を知ってもらい取り組みはしているとも思いますが、今オープンファクトリーとかもよく行われているので、市場もちょっとしたオープンマーケットみたいなことをして、大学とか高校を使って、市場のことはもちろんなんですけど、この市場の仕事の内容とかをより知ってもらうような機会を作ってもいいのかなと思いました。

【岩崎委員】

施策の体系自体はこれでわかりやすいかなというふうに思います。

どんなに素晴らしい市場もお客さんがいなければならないのと同じなので、やはり選ばれる市場ということが本当に大切かなと。選ばれるということ考えたときに売る人、あとは買う人ですよね。いかにそこに荷を下ろしたくなるか、あとはそこで買いたくなるかというような、利用者の視点というのは欠かせないと思うので、市場がこうありたいだけでなく、どうしたらこの利用者がより利用したくなるかみたいな視点というのが今後求められてくるかなというふうに思います。

また公共性ということで、市場の価値、必要性を伝えていくということは本当に重要だなと思いますので、今度の10月のおまつりも市民に実感してもらうものだと思いますけど、実感してもらうということは大切だと思います。我々が学生とかに聞いてみたら流通は見えないんですよ。当たり前のようにコンビニの商品がある、スーパーに商品があると思っていますが、大地震とか台風が起きてコ

コンビニの棚が空になったときに、流通って重要だなということを実感しますので、普段から重要性と
いうのを何か伝えていくことが大切になってくると思います。

あと施策の柱の2の集荷力・販売力の強化というのはとんがりみたいなどころなので、ここがやはり
何か他の市場とは違った取組みたいなどころが必要になってくると思います。

あと3と4の高度化効率化という言葉としては高度化効率化と言いますけど、具体的に何かと
いうことが今後問われてくるのかなということで、どう高度化するのか、どう効率化するのかと具体的
にわかりやすくイメージしやすく説明することが大切だと思いますし、高度化でもここに書いてあ
る全てに力を入れことはできないと思いますので、その中でどこに力を入れるのかみたいな、メリハ
リということが大切かなというふうには思います。

以上利用者の視点ということと利用しない市民の視点ということと、あと高度化効率化の具体化が
今後問われてくるのではないかと思います。

【水野市場長補佐兼総務係長】

それこそメリハリという言葉もございましたけれども、この施策の柱並びに施策の方向性についま
しては、網羅的に記載しておりますので、なかなかどこに力を入れていくのかということと部分がわかり
づらい部分もあろうかと思いますけれども、今後精査していく中で、本来機能というものはもちろん
担保しつつ、尖った部分というところは十分に必要ではないかと考えております。

【上川委員】

隣の卸売団地は昭和50年に資金を自前で調達して作って20年間かけて返しきっています。その1
年後の昭和51年に、中央卸売市場は公的資金を投入して市が建てています。市場のリニューアルのた
めに公的資金を投入するのかというような考えで聞いたのですが、岩崎先生も言っておりますけれど
も、市場をリニューアルするための公的資金のあり方が、市民に市場が必要で、公的資金を入れてま
でやる必要があるという説得力のあるもの、理解が得られるような絵を書いてほしい。

骨子案について私は個人的には非常によくできていると思います。委員の皆様から聞いていてこの
公共性という形では誰も異存がないと思います。であるとすると、やはり公的資金の入れ方をどうす
るのかということ、もう少し時間をかけて議論をしていただきたいかった。将来予測をしていく中で、
儲からなくても施設は市が作るからいいじゃないかっていう議論は、やはり時代に合わないかなと思
います。

そこら辺を踏まえて私の意見とさせていただきたいなと思います。

【藤島委員長】

今の上川委員のご意見よくわかるんですけども、やはり先ほど申し上げた市場の公共性ですね。
それについてどういうふうに考えるかというのを説明していただけると、それだったら公的資金を出
してもいいんじゃないか、いやそれだったら出さない方がいいんじゃないかというところをはっきり
してくるだろうと思う。そのあたりのご説明をやはりしっかり記述されるときもしっかりと記述して
いただかないといけないかなと思います。

【川村委員】

途中から参加しておりますが、私も非常によくまとめられているので、とりあえずあまりこと言うことはありませんが、やはり2番に書いてあるところの物流問題ですね。2024年問題はやはり大きな関心になっています。私ども静岡市場にも出荷させていただいておりますし他の色々な市場に出させていただいておりますけれども、やはり物流は非常に問題というか法律が変わって対応をこれからしていけないという形になっています。やはり荷待ちの問題だとかやはりいろいろ、運送屋さんにも好かれるにも市場でないと荷物が集まらなくなると思います。集まらなくなってしまうと逆にそれをどっかから持ってこないといけなくなるので、またその分お金がかけて持ってくるようになると、市民の皆さんには高いものを買っていただくようになる。物流問題がこの中では一番時代的に変わってきたかなというところで物流問題について検討するにはいい機会かなと思っていますので、最終案を作るときにやはりそれも対応したような形にさせていただきたい。私どもいろんな運送会社と取引させていただいておりますけれどもやはり、行きやすい市場なり、ここならいいよって言う市場と、いやここはちょっとと言われる市場も正直ありますからなるべく運送屋さんにも、しっかり好かれるような市場になっていただくと非常に荷物も集まってくると思います。最終的には市民の皆さんにもそれだけ荷物が集まれば安いものを供給できるようになると思いますのでそこら辺もやっていただけたらなというふうに思っております。

【水野市場長補佐兼総務係長】

48 ページ、08 新しい施設機能の付加と、いうところで、前々回ぐらいですか、伊藤委員などから、ご意見を賜りました、物流関係者の利便施設としての役割も果たしていくということで、やはり運送事業者の皆様も、ロコミみたいなものも大変多く、あろうかと存じますので、そうした利便施設っていうところも検討の視野に入れて深めていく必要があるのかなと考えております。

ありがとうございます。

【増田委員】

まず、全てソフト面とかハード面もかなり大事なかなとは思いますが。うちの漁協の市場と比べると、今話があったように、やっぱりいろんなロコミだったり、噂だったりという悪い話はすぐに広がってしまうので、根本的には働くその人の意識、従業員も含めて徹底的にいろいろ勉強して、誰が見てもおかしくない施設だったりその使用方法も含めてやっていただければと思います。

後は衛生管理ですが漁業者さんもその市場なら綺麗だしいいだろう等の話も聞きますので、出す方も安心して出せる、買う方もやはり衛生管理はソフト的なものは多分皆さん、どこの市場でもしっかりやられているかと思いますが、ハード的なところっていうのはやはり目に見えてわかってくることですので、その辺も管理の方はしっかりやっていただければと思います。

【水野市場長補佐兼総務係長】

働く人の意識等衛生管理についてご意見をいただきました。それこそコールドチェーンしっかり HACCP しっかり我々にとっての命題と考えておりますので、しっかりと検討を深めてまいりたいと存じます。

ありがとうございます。

各委員様から大筋の評価をいただいたところでございますけれども、藤島委員長おまとめの方をお願いいたします。

【藤島委員長】

修正意見でもちょっと出させていただきましたが、繰り返しになりますがまずそれを申し上げたいと思います。

いくつかありますが、まずは02の集荷力販売力の強化のところでは場内関係で連携した販路の拡大新規開拓をする。これももちろんいいことですが、私はそれ以上に、集荷力の強化というのを出していただきたいなど。と申しますのは先ほどのシミュレーションでも見ていただいたように、4・5ページは卸売業者の集荷量ですよね、ということは、市場の集荷力ということですよね。ところが、7・9ページこれは仲卸業者も含めた販売の数量ですよね。これは言ってみれば販売力ということになるわけですね。これ見ると明らかに販売力はすごく大きいですが、集荷力はあまりにも弱すぎる。そうすると、先ほどの宮原委員のご意見も市民のためとありましたが、市民のことを考えるとやはり集荷力を強化しなきゃいけないだろうということが言えるのではないかと考えています。

それと関連してきますが、ハブ機能や輸出機能とありますが、ハブ機能輸出機能で何を考えているのか。ハブ機能輸出機能を強化することによって市民の生活が良くなるのか、市民がより豊かな青果物あるいは水産物が手に入れることができるのか。私は別にわざわざハブ機能輸出機能などというのは出さなくてもいいのではないかと。特に輸出機能はまさに国の施策であって、何もわざわざ静岡市が国に代わってやる必要はないのではないかと。静岡市民のことを考えるならば静岡市民の生活が豊かになるような方向での取り扱いをやるべきじゃないかと、そのあたりのところが非常に私としては疑問に思っています。

それから、08のところでは先ほどの物流問題とも関わってきますが、広域流通の積み換え拠点にするのだと。それも決して悪いことではない。悪いことではないけども、広域流通の積み替え拠点にしたとき施設はどうなるのかと。用地はどうなるのかと。何か余剰の用地というのが非常に強調されていて、いかにも用地が余るような話が先走っているように見受けられますが、広域流通の積み替え拠点なんかにしたらそのようなことが可能なのだろうか。流通センターさんともその辺のところも相談して決まっているのだろうか。非常にそういう点で大きな疑問が沸かざるをえない。その辺のところは十分に留意してもらわないと困るなと思う。

確かに全体的には好意的なご意見多かったですから、この方向で進めていただいて良いのかもしれない。けれども、部分部分については非常に不満があるというところが私の意見です。

【水野市場長補佐兼総務係長】

ありがとうございますご意見を真摯に受け止めて、今後の中で検討を深めてまいりたいと存じます。ご意見についてその他いかがでしょうか。

それでは、次へ進めたいと存じます。(2) 将来構想検討委員会提言書についてでございます。資料は資料3をご覧ください。前回の検討委員会で素案を提示したところですが、これまでの検討経過を踏まえた頭書きに修正するとともに、下段には、提言以後、当市が取り組むべき大枠の事柄を記載してございます。この後、資料3、提言書の内容を精査いただいた上で、これを鏡に骨子案を添えて、藤島委員長から当市へ提言いただく形で進めたいと考えております。説明は以上となりますが、資料3

をご参照いただきまして委員の皆様がご賛同くだされば、次第5の市への提言へと進めたいと存じます。いかがでしょうか。

【藤島委員長】

骨子案を読ませていただいたときそしてまた、この提言書を読ませていただいたときに、やはり思ったのは、市民のためというのがないですよ。静岡市である開設者が出されるにも関わらず、市民のためというのがない。公共的な施設を作られるわけですけれどもそれも市民の税金を使うわけですよ。だけれども市民のためという部分が読み取れない。その辺をもっと強く出すべきだというのが、私の意見です。

【上川委員】

委員長、誤解なきようにお伝えしておきますが、協同組合静岡流通センターは市場さんに対して、ハブ機能を持ってくださいってようなことは一切お願いしておりません。それより、流通通りの整備だとか、新東名から高架でバイパスに繋ぐ道路網の整備ですね。あと、川合山を抜いて国吉田瀬名線へ結び付けるようなことをしていただきたいというような広域な道路網の整備を絶えずお願いをしているところでございます。

【水野市場長補佐兼総務係長】

その他皆様いかがでしょうか資料3でお示ししてございますけれども、皆様のご賛同が得られれば、この後提言に進めたいと存じますが、いかがでしょうか。

【藤島委員長】

私としてはですねこの資料3については確かに鑑ということだとは思いますが、市民のためにあるのだということをしかりと入れてほしいと思っています。例えば2のところですね。適正な規模配置を検討するとともにということになっておりますけれども、例えば静岡市民への必要量の供給の視点から、適正な規模配置を進めるとか、そういうような形で直すべきではないかなど。その後、場内業者の経営力の向上も確かに重要だと思いますが、経営力を向上できるかどうかというのは民間企業ですから、それぞれの事業者が進めていけばいいわけであって、それよりは言葉としては場内事業者の経営継続、経営を継続できるようにするという形にして、そしてそのうえで場内事業者との建設的な協議・調整を進めていきたい、あるいは行っていきたいというふうにするのが妥当だと思うんですよ。いずれにしろ、静岡市民のためというか静岡市民への必要量の供給の視点からというのを私としては入れていただかないと、このままだと困るということです。

【水野市場長補佐兼総務係長】

それでは2番につきましては前垂れに静岡市民への供給の視点からという文言を付け加える形よろしいでしょうか。

【藤島委員長】

それと適正な規模・配置を検討するのではなくて、配置をすすめ、場内事業者の経営を継続するため

に、場内事業者との建設的な協議・調整を行うこと。でいかがでしょうか。

【水野市場長補佐兼総務係長】

藤島委員長のご意見を整理しますと静岡市民への必要量の供給の視点から適正な規模・配置を進め、場内事業者の経営継続のため、場内事業者との建設的な協議調整を進めていくことでよいでしょうか。

【上川委員】

委員長、場内事業者の経営を継続させというのはちょっとおかしいじゃないですか。経営力向上のままでもいいのではないかと。というのは資料の22ページの資料で見るときに経営的に成り立たないようなところも散見されるわけですね。それはもう、自然淘汰でやむを得ない状況じゃないんですか。それを今の将来構想の中で市の方々に場内事業者の継続をと語るのには少し無理がある。この表現で私は妥当だと思いますが、いかがでしょうか。

【藤島委員長】

経営力向上でも問題はないです。ただマイナスになっているのがいいかという点と別にいいことではなく、プラスの利潤率のほうがよいだろうと思っています。通常にやっていたら、市場の卸売業者仲卸業者というのはそれほど利益が得られないようになっているんですね。例えば仲卸会社の場合も卸売価格が公表されているんです。仕入れ価格わかってしまうわけですね。そのような商売普通はないですね。

【上川委員】

ですから委員長それを今市場の開設者に求めるのではなく、制度自体を直していかないと、市場の業者の方々は救われない。それこそ委員長みたいな方が国に卸売市場法で縛られる業者さんのマージン率をもっと向上すべきだという形で言っていたらいいかと、全ての業者の経営のあり方まで、市が考えるとされるっていうのは市民感情として聞いているとおかしく感じると思います。

【藤島委員長】

価格を公表して収益を上げないというのは、消費者に低コストで供給するという目的もあります。元々中央卸売市場ができたときはそういう形でできておりますから、そういった点もあるということも理解しておかないといけないかなと。その中で仲卸業者にしても卸業者にしても、競争相手が出てくる仕組みにもなっている。その中で、卸業者は卸業者としての、あるいは仲卸業者は仲卸業者としての経営努力、をする以外ないということになるだろうと思う。

【水野市場長補佐兼総務係長】

そうしましたら今一度、整理いたしますが後段の部分は現状どおりとさせていただいて、今一度申し上げますと静岡市民への必要量の供給の視点から、適正な規模配置を進めるとともに、場内事業者の経営力向上に向け、場内事業者との建設的な協議調整を進めていくこと。でよろしいでしょうか。

【金丸局次長】

市民のためにやっていくというメッセージをしっかりと入れるということを、きちんと反映していきたいと思います。それと市民への必要量の供給の視点から、を入れるっていう形ですかね。その視点だけでいいのかという思いがあります。これからの市場の機能としてこれがやはり中心になるというのが一番だとは思うんです。これちょっと言葉の問題ですけれども、それ以外の視点はないのかなっていうとそこはどうなんでしょうか。

【藤島委員長】

いろいろ検討することあるだろうと思います。例えば現在の卸業者の数でいいのかとか、取引のシステムがそれでいいのかとかそういったようなことも検討しなければならないだろうと思いますが、私が必要量と言ったのは規模配置という言葉があったものですから、施設の規模を考えるのだったら、少なくとも静岡市民には必要量を供給するんだという視点から、その施設規模を考えてもらわないと困るということです。

【金丸局次長】

市民への必要量の供給の視点から必要な規模配置。ここをしっかりと繋げたいってことですよね。ここに等というのを入れて、配置等ですね。他にもいろんな検討項目はいろいろあり、それだけ検討すればいいよと言ったことでは確かにはないと思いますので。ここでしっかりと例示として1個示すとしたら、おっしゃった市民への必要量の供給の視点から、適正な規模配置などを検討でしょうかね。せっかくいただいたいろんな視点からの検討の項目をいただきましたので、しっかりと踏まえた検討していきたいと思います。言葉でそんな文句言う人もいないかもしれませんが、きちんとしっかり受け止められるようにしておきたいなと思います。

【水野市場長補佐兼総務係長】

今ご指摘いただいた点を修正し、浄書する形といたしますが、皆様よろしいでしょうか。

お待たせ致しました。

それでは、将来構想検討委員会から市に対し提言をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

【藤島委員長】

提言書の朗読

以上です。よろしく願いいたします。

【金丸局次長】

藤島委員長ありがとうございました。委員の皆様も、本当にご議論をいただきましてありがとうございました。提言書をしっかりと受けとめをさせていただきたいと思います。一言ご挨拶をさせてく

ださい。

去年の12月からということで計6回、皆様からいろんなご意見を頂戴いたしました。この中央卸売市場が、約50年経って建物も段々と痛みが出てきて、これからのまた50年100年考えてどうしているかという大きな議論を今回させていただいたと思います。これについては、ただ取扱量が今後どう推移していくだろうから、シミュレーション通りの規模でそのまま考えるということではなく、藤島委員長からも、多くの委員さんからも市民のためにというキーワードをいただきました。そういった中で市民生活を本当にこれからも支えていくような市場の機能あり方というテーマであったと思います。それに向けての将来構想のこのフレームか大きな考え方を整理するためのこの骨子案、フレームというものを今回おまとめいただきました。これのそういったフレームにしっかり肉付けをして中身をこれからもっともっと書き込んで、形にしていく作業をしっかり我々の方でさせていただきたいと思います。

その中ではやはり市場の関係の皆様ですとか、いろんな知恵を持っている方にもいろいろなアドバイスをさらにいただいて、その都度また委員の皆様にもそういった情報提供もさせていただいて、今後そういった検討をさらに進めていきたいなというふうに思っております。しっかりこれを難波市長にも届けてですね、今後の市としてどうするんだというしっかりした議論をこれから進めていきたいと思いますので、本当に委員の皆様には長時間にわたり議論をいただきまして本当にありがとうございました。

ご挨拶とさせていただきます。

【水野市場長補佐兼総務係長】

藤島委員長、および委員の皆様、誠にありがとうございました。

本日、ご提言いただいた骨子案につきましては、今後文章化を行うとともに、提言を踏まえ、場内事業者との協議や、市の内部手続きを経て、将来構想として策定していくこととなります。本件については、一旦の区切りとなりますが、引き続きのご審議ご支援を賜れますと幸いに存じます。また長期にわたるご審議にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第6回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以上

署名 _____
